



## 交通事故の被害軽減のために 自転車用ヘルメット購入費を補助

豊中市は、自転車用ヘルメットの着用努力義務化に伴い、自転車乗車時の事故や転倒から頭部を守るヘルメット着用を促進するため、同購入費の半額（上限2千円）を補助します。

### 自転車用ヘルメット購入費の一部補助の概要

#### 【補助金額】

購入費の半額（1人当たり1個まで、上限2千円）

#### 【対象】

令和5年4月1日以降に、安全基準を満たす規格マーク付きのヘルメットを購入した本市在住者

（規格マークの例）



SG マーク



JCF マーク

#### 【申込受付開始日】

令和5年7月3日（月） ※予算の上限に達し次第終了

詳細はこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/kotsuanzen/kotsu/herumettohojyo2023.html>

#### 【報道機関からの問い合わせ先】

都市基盤部 交通政策課 担当：奥野

TEL：06-6858-2534

E-mail：kotsuanzen@city.toyonaka.osaka.jp